



2024 年 12 月 13 日

各 位

愛媛銀行

全国初!「フラット35Web申請サービス」の取扱い開始について

当行（頭取 西川 義教）は、お客さまのお借入れ手続きの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的として、独立行政法人住宅金融支援機構（以下、機構）が提供する『フラット35Web申込サービス』の取扱いを、全国の金融機関に先駆けて開始しますので、以下の通りお知らせいたします。

1. サービス概要

サービス名	フラット35Web申請サービス
ご利用いただける方	フラット35、フラット50のお申込をされるお客さまで、マイナンバーカードの保有とマイナポータルアプリのご利用が出来る方。 ※連帯債務者や担保提供者の方も同様の環境が必要となります。
対象となる商品	フラット35買取型（フラット50を含みます。）
利用可能時間	24時間365日（システムメンテナンス時間を除きます。）
サービス内の主な機能	1. マイナンバーカードによるログイン機能 2. マイナンバーカードによる本人確認（公的個人認証） 3. 申込内容のWeb入力 4. 書類アップロード機能 5. 各種サービスとのデータ連携 ・マイナポータル連携による収入情報取得サービス ・フラット35電子契約サービス ・機構団体信用生命保険のWeb申込サービス 6. 住宅事業者の担当者による入力サポート機能 （お客さまのご希望に応じて、住宅事業者のご担当者が、物件情報等の入力や必要書類のアップロード（提出）を行える機能） 7. メッセージ機能 （愛媛銀行とお客さまがメッセージを相互交換できる機能）

2. ご利用方法

主債務者となられるお客さまが、愛媛銀行ホームページ上の専用サイトよりアカウント登録および関係者登録をいただくことによりご利用可能となります。

ご利用にあたっては、取扱開始日以降に以下のURL・二次元コードをご確認ください。
<URL> <https://www.himegin.co.jp/personal/loan/housing/flat35/> <二次元コード>



3. 取扱い開始日

2025年1月6日（月）

以 上

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

